

試し練り・代行試験有料化についてのお願い

実施日 平成13年4月1日

改訂 平成26年4月1日

三多摩生コンクリート協同組合

1. 趣旨について

昨今、山陽新幹線のコンクリート塊崩落事故等により、コンクリートの品質や耐久性についての社会的な関心が高まっており、ISOなど国際化への対応、コンクリート標準仕方書における仕様規定型から性能照査型への移行等に伴い、生産者は自らの責任において品質保証をすることが必要な時代になってきています。

生コンクリート納入時における品質保証の責任範囲は、JISA 5308 レディーミクストコンクリートの規定に基づき、荷卸し地点までを生産者が負い、荷卸し後の受入検査や、施工管理のための試験・検査は本来購入者(施工者)側で実施して頂くことは既に御承知の通りであります。しかしながら、過去からの慣習でこれらの試験は、私共生産者がサービス業務として代行して参りましたが、最近の厳しい経済状況の中、これらのサービス業務を引き受けることは不可能な状況となっています。

一方、生コンクリートの試し練りにつきましては、関係各庁の共通(標準)仕様書、建築工事標準仕様書 JASS 5 では、「JIS 規格品のレディーミクストコンクリートを用いる場合は、工場の経験を生かして省略できる。」と明記されております。しかし、現状では試し練りの回数は逆に増加する傾向にあり、生コン工場ではその準備作業も含め大きな負担になっています。

私たち生コン工場の責務は、購入者の皆様に安心して使用して頂ける製品を安定供給するということは改めて申し上げるまでもございません。今後、下記に記します代行試験業務は、購入者または信頼出来る第三者機関で実施して頂き、又、品質確認のための試し練りにつきましても省略して頂くようお願いすることにより、私共生産者が抱えるこれらの余分な負担を軽減させ、本来の責務であります品質保証体制の確立に全力を尽くす所存でございます。尚、諸般の事情により、やむを得ずこれらの試験を生コン工場にご依頼された場合は、品質管理業務に支障のない限り有料でお引き受け致したいと存じます。

何卒私共業界の現状をご賢察頂き、試験業務の代行並びに試し練り業務について有料化にご理解賜りますようお願い申し上げます。

(1) 生産者が代行している業務

現在、生産者が代行している受入検査業務には次のようなものがあります。

- ① スランプ、空気量、塩化物含有量、の測定及び供試体の採取と強度試験業務
- ② 供試体の外部試験機関への運搬と試験依頼手続き及び試験の立会い業務
- ③ 現場養生のための供試体再運搬業務
- ④ 納入時間中の試験員の長時間立会い業務

(2) 試し練り

JISA 5303 レディーミクストコンクリートに基づき製造される製品は、事前の試し練りや過去の実績に基づく基礎資料などにより標準配合を定め、購入者に対する品質保証をしておりますので、改めて試し練りを実施する必要はなく、省略して頂くようお願い申し上げます。

(3) JIS 工場の品質管理

JIS 表示認定工場の生コンクリートは、工場標準化法により選任された工業標準化品質管理推進責任者を中心に、コンクリート技士・主任技士などのコンクリート技術者により、JISA 5318 レディーミクストコンクリートに基づいて品質管理が実施されています。工場の標準マニュアルである社内規格を定め、原材料の受入検査と工程管理、生コンクリートの工程管理と製品検査、そして製造設備の予防保全、環境保全などの管理を行っています。

2. 品質保証の責任区分

JISA 5308 レディーミクストコンクリートの適用範囲には、「この規格は、荷卸し地点まで配達されるレディーミクストコンクリートについて規定する。」と定められており、又、注釈には「配達されてから後の運搬、打込み及び養生については規定しない。」とあり、工業標準化品質管理推進責任者を選任し、品質管理を実施するよう義務付けています。一方、日本建築学会「建築工事標準仕様書」及び土木学会「コンクリート標準仕方書」並びに国、公共団体等の工事仕様書には、工事管理者或いは責任技術者を選任し、施工現場での品質管理を行うよう定められています。

これらのことから、JIS 工場が納入する生コンクリートは、荷卸し地点をもって品質保証を生産者側の責任区分とさせていただきます。(付1 参照)

3. コンクリート試験の代行

前述のように、荷卸し後のコンクリートの受入試験などは購入者側で実施して頂くのが原則ですが、測定器具、人員等の事情からやむを得ず納入工場に依頼される場合は、工場の作業予定及び品質管理業務に支障のない限り、下記の要領により有料で代行させていただきます。(付2 参照)

尚、代行試験手数料は決して営利を目的とするものではありませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- (1) 代行試験の依頼は、「代行試験依頼書」に所要事項をご記入の上、協組又は納入工場にお申し付け願います。打設直前或いは打設中のご依頼には応じられない場合がありますのでご了承願います。
- (2) 代行試験業務の内容及び手数料は「代行試験手数料」(付3 参照) に示す通りです。
- (3) 代行試験作業の確認は、実施の都度「代行試験報告書」で処理させていただきます。
- (4) 代行試験手数料は、毎月末日で締め、ご請求させていただきます。
- (5) 代行試験結果は、担当工場の「試験結果報告書」にてご報告致します。

「留意事項」

- ① 各種試験は、荷卸し地点の安全な場所で行わせて頂きます。特に不慣れな高所での試料採取や地上への運搬等の作業は安全上問題がありますので、ご辞退致します。
- ② 打込み箇所（ポンプ筒先、シュート先等）での試料採取はご辞退致します。
- ③ 現場養生の供試体の取扱い、管理は購入者にてお願い致します。
- ④ 外部試験機関に対する試験手続き、供試体運搬、試験表の受理は購入者でお願い致します。
- ⑤ 代行試験手数料のお支払がない場合は、以後の代行試験及び試験成績報告書の発行に応じられないこととなりますので了承下さい。

4. 代行試験料金の振込先

代行試験料金の請求業務は、三多摩生コンクリート協同組合が窓口となります。

- ・支払方法 毎月末締め翌月現金支払
- ・振込先 みずほ銀行立川支店（546） 口座番号（普）3412138
- ・口座名義 三多摩生コンクリート協同組合

5. 実 施 日

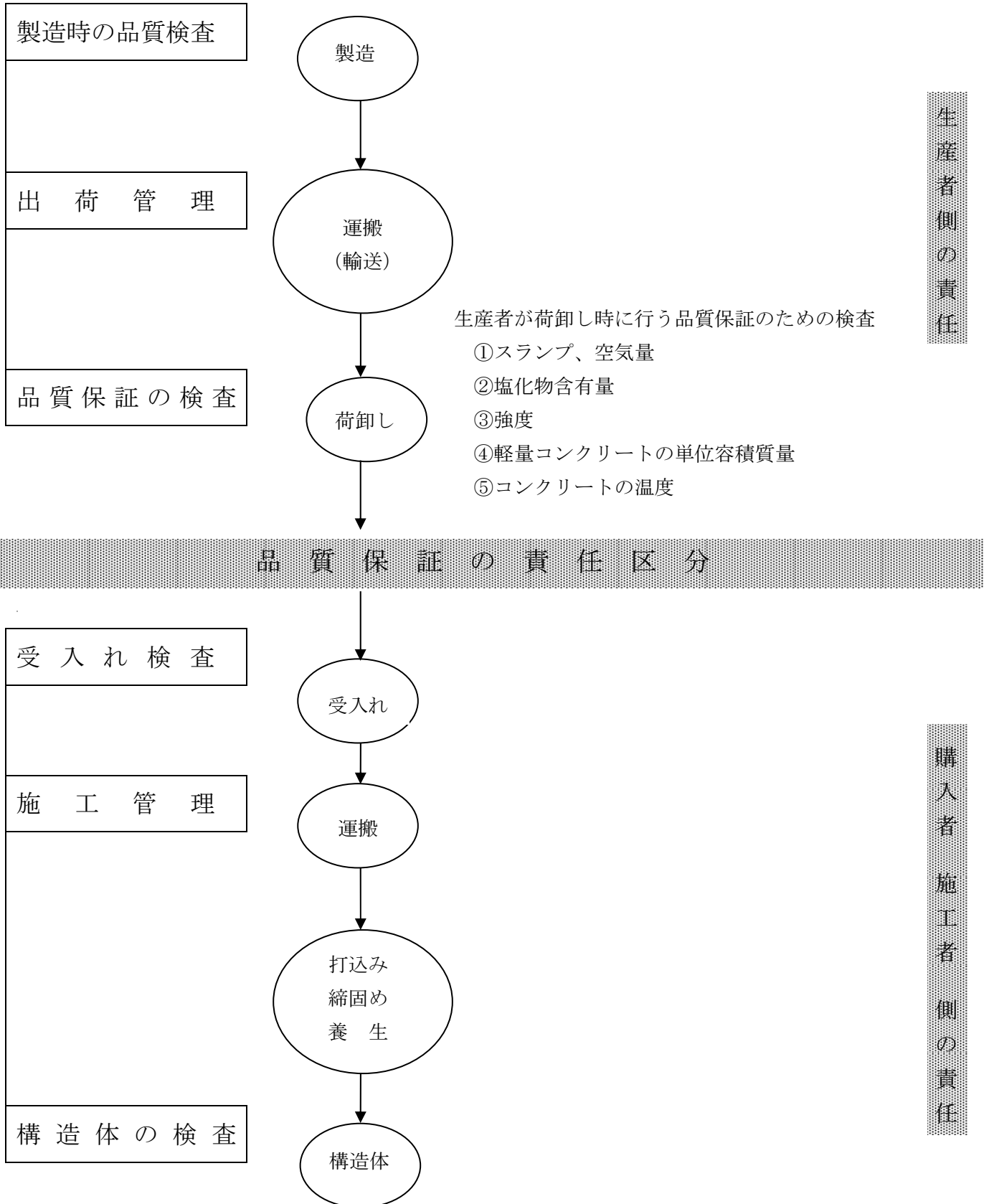
平成13年4月1日納入分から実施させていただきます。尚、記載内容などにつきましてご不審な点がありましたら、お手数でも下記担当部署までお問合せ下さい。

担当部署 : 三多摩生コンクリート協同組合 管理部
住 所 : 東京都立川市柴崎町3-11-22
電 話 : 042-529-2121
F A X : 042-529-0533

以 上

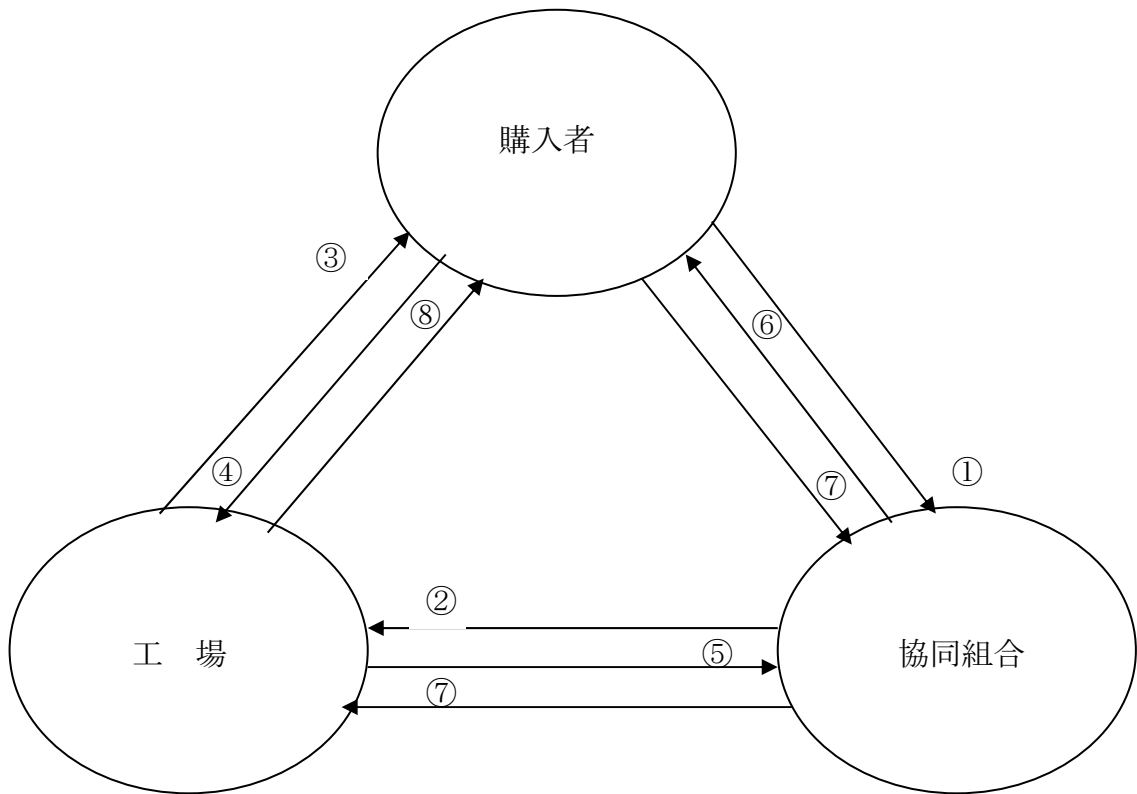
(付1)

コンクリート工事における品質保証の責任区分



(付2)

コンクリート代行試験の依頼手順



- ① 生コン納入前に、代行試験依頼書に必要事項を記入し、署名捺印後提出する。
- ② 代行試験依頼の有無を報告。
- ③ 代行試験報告書に業務内容を記入の後報告する。
- ④ 代行試験報告書で業務内容を確認の後署名捺印する。
- ⑤ 代行試験料明細書で業務内容を報告する。
- ⑥ 代行試験料明細書を添付し、毎月末締めで請求する。
- ⑦ 請求月の翌月末現金払い。
- ⑧ 代行試験の結果を試験結果報告書で報告する。

生コンクリート代行試験手数料

(1) 試し練り (圧縮強度)

項 目	単 位	単 価 (円)
スランプ、空気量、塩化物含有量、強度 (供試体 6 本)	1 バッチ	25,000

(2) コンクリート試験 (圧縮強度)

項 目	単 位	単 価 (円)	
供試体 3 本	一式	14,000	
供試体 6 本	一式	23,000	
個 別	ス ラ ン プ	1 回	1,000
	空 気 量	1 回	1,000
	塩化物含有量	1 回	2,000
	供試体成型	3 本	3,000
	キャッピング	3 本	3,000
	強 度 試 験	3 本	3,000
運 賃 現場～工場	3 組まで	1,000	

- ※1 上記以外の試し練り、コンクリート試験をご依頼の場合は、別途協同組合にご相談下さい。
- ※2 複数の割決工場で同一配合の試し練りを実施した場合、1工場分のみ有料の対象となります。
- ※3 現場から試験所までの供試体の運搬については別途請求致します。
- ※4 各単価に消費税を加算して請求致します。

実施日 平成13年4月1日

改訂 平成26年4月1日

生コンクリート代行試験手数料
(曲 げ)

(1) 試し練り (曲げ強度)

項 目	単 位	単 価 (円)
スランプ、空気量、塩化物含有量、 強度 (供試体 6 本)	1 バッチ	55,000

(2) コンクリート試験 (曲げ強度)

項 目	単 位	単 価 (円)	
供試体 3 本	一式	24,000	
供試体 6 本	一式	42,000	
個 別	ス ラ ン プ	1 回	1,000
	空 気 量	1 回	1,000
	塩化物含有量	1 回	2,000
	供試体成型	3 本	9,000
	キャッピング	3 本	—
	強 度 試 験	3 本	9,000
運 賃 現場～工場	3 組まで	2,000	

- ※ 1 上記以外の試し練り、コンクリート試験をご依頼の場合は、別途協同組合にご相談下さい。
- ※ 2 複数の割決工場で同一配合の試し練りを実施した場合、1工場分のみ有料の対象となります。
- ※ 3 現場から試験所までの供試体の運搬については別途請求致します。
- ※ 4 各単価に消費税を加算して請求致します。

実施日 平成13年4月1日

改訂 平成26年4月1日